

速報版

発行：自治労滋賀県職員連合労働組合
自治労滋賀県職員労働組合
県庁東館5階
県庁内線：4790.4791
直通077-528-4790
FAX：077-521-3784
E-Mail/shigajichiro@yahoo.co.jp

自治労県職

人員人事や働き方改革など職場要求の実現へ ～職場要求で主管課長交渉・所属長交渉を実施～

自治労県職は、職場要求運動として、アンケート等で職場の意見をまとめて、所属長や主管課長との交渉を実施しています。これまでの間に各職能協議会を中心に各段階での交渉を実施してきました。要求の中心は人員の確保となっておりますが、働き方改革や昇任異動などの課題も重要なテーマとなっております。職場の声を伝え、提言等を行っています。

人事異動内示日の予定

3月22日(金) 午前9時予定

障害福祉課長交渉を実施



自治労県職は1月31日、障害福祉課長交渉を近江学園にて実施しました。交渉では、主として近江学園における①再整備後の開所に伴う人員体制の確立②育児との両立や年休取得における勤務条件の整備③会計年度任用職員

の処遇改善④調理員の人員体制⑤昇任異動等の人事課題などについて要求しました。これらの要求に対して長谷川課長は「本年4月開所予定の近江学園再整備においては、ユニット化に伴う人員増の必要性は同じ認識であり、関係当局と調整している。年休取得の改善についても、併せて必要な人員を確保をしていきたい。」などの回答がありました。現場の組合員からは、ユニット化に伴う体制の不安や課題、中堅層が少ない実態等についてベテランや若手職員まで幅広く発言があり、これらの声に対して課長からも働きやすい職場環境へ向けて引き続き努力をしていく旨の回答がありました。



環境関係5課長交渉を実施



化学技術職員・環境行政職員連絡会は1月25日、環境関係5課（環境政策課・琵琶湖保全

再生課・循環社会推進課・下水道課・自然環境保全課）と交渉を実施。交渉では①琵琶湖センターの技術継承や欠員問題、機器更新等②本庁環境部門の業務と人員の課題③環境事務所の人員確保や人材育成④育児・介護との両立サポート⑤下水道事務所の管理体制充実について発言。

吉田環境政策課長からは、「複雑、多様化する研究に対する琵琶湖センターの体制充実が重要。体制は世代間のバランスに意を配る。機器更新は計画的に進める。」「本庁の環境部門においては、適正な人員配置を十分検討。県政の諸課題については、本庁、地方機関で役割を分担して対応。」「地方事務所では、年齢等のバランスを考慮して配置。育児・介護に対応するため、人事異動等で丁寧に対応。」と回答。その後、下水道の課題も含めて意見交換を行いました。



労働雇用政策課長交渉を実施 高等技術専門校長交渉を実施



職業能力開発関係職員協議会は2月5日、高等技術専門校草津校舎にて労働雇用政策課長と交渉を実施しました。

草津校、米原校から組合員が集結し、菊池課長と率直に議論

しました。組合員からは「職員の育休等に対応した配置を。」「欠員状況の解消を。」「専門科によっては指導員免許の取得が困難で応募がない。対応を。」などの訴えがありました。これに対して菊池課長は「欠員が埋まらないことは承知しており、なんとかしたいと思っている。」「2月採用選考により対応している。これまでから採用が厳しい職種もある。」「免許は、『取得見込み』では採用が難しく、現行のやり方について理解願いたい。」などの回答がありました。

また、1月29日には、高等技術専門校の校長交渉を実施。組合員から意見や思いを伝え、校長との意見交換を行いました。



子ども・青少年局室長交渉を実施



自治労県職は2月6日、子ども青少年局室長と交渉を実施しました。交渉では、職場の組合員の意見を基にやりとりしました。子ども家庭相談センターの組合員からは「この間、

増員がなされてきたが、メンタル面などから退職される若手も多く、アドバイスできる先輩職員も限られている。一定の経験を経て配属するなど改めての検討が必要ではないか。日野の開所にあたっては、スムーズな移行が図れるよう準備等は丁寧にしてほしい」などの意見が出されました。子ども青少年局室長からは「子家相については、職員は増えたものの、全体の経験が浅い中で大変な状況は続いていると認識している。ここ数年欠員が解消しきれていないので、様々な人員確保の努力は続けている。日野の子家相については、会計年度任用職員の確保を含めて円滑な準備をしていきたい」など回答。その他淡海学園の体制、児童養護施設の改善、昇任異動の要望等を訴えました。

精神医療センター病院長交渉を実施



自治労病院労組の精神医療センター支部は2月7日、精神医療センター病院長と交渉しました。冒頭、大井病院長から、日頃の職員の奮闘に謝意がありました。交渉では①賃金手当等の賃金課題、②適正な人員配置や真の働き方改革、③人事評価制度や昇任格差の是正、④ハラスメント対策の強化等を要求しました。大井病院長からは「賃金格差について、当センターは調整額が必要であると思っている。また、処遇改善加算の不公平感はぬぐえない。一方で、医師の確保は大きく進展があった。コメディカルについても枠が増える見込み。」など回答。

組合からは、「当センターの性質上、様々な困難を抱える患者への対応が求められるのは理解しているが、職員の心理的身体的安全性について組合員から強い不安の声があがっており、懸念している。」「電子カルテの更新にかかるトラブルが相次いでいる。改善してほしい。」など訴えました。

小児保健医療センター病院長交渉を実施



自治労病院労組の小児保健医療センター支部は2月6日、センター病院長交渉を実施。交渉では①県立2病院統合への見解や今後の見通し、②賃金課題やハラスメント、③人員確保や多様な勤務形態の対応、④昇任格差の是正などを求めました。加藤病院長は「統合については、これまで培ってきた安心信頼、高度な医療を変わず続けていく。また、統合により新たなチャレンジを目指していくことが責務だと考える。統合後の体制やイメージが共有できていないなど、課題が山積しているが、引き続き話し合いを進めていきたい」などと回答。

組合からは、「組織文化や職務役割の不安も大きい。よりコミュニケーションをとってほしいし、丁寧に職員の思いを聞いていただきたい。」「年末年始の勤務について、同じ県立病院でも運用が異なる実態がある。不公平感のないようにしてほしい。」などの訴えがありました。

水産試験場長交渉を実施



水産試験場班は2月9日に水産試験場長交渉を実施。交渉では主に、①水産業強靱化プラン策定における議論や調整のあり方、②水産技術職員の増員、③施設・設備の改修、④

諸手当・労働条件、⑤昇任の遅れの是正などを中心にやりとりしました。酒井場長は「強靱化プランや建替え基本計画の策定については、水産試験場および水産課が連携できるように努力したい。人員配置については業務内容や業務の配分、平準化・効率化に取り組んでいきたい。また、特定の人に過度な負担がかからないように工夫をしていきたい。」「施設整備について、来年度末には本館と池、港を合わせた計画をまとめたいと考えている。」と回答しました。

参加の組合員からは「研究分野でのメールのやりとりでは容量が大きいものも少なくない。システム上で保存できる容量を確保してほしい。」「今年度、係員が1名減となり業務が逼迫している。」「会計年度任用職員を確保しようとする、予算額の小さい事業は研究費にシワ寄せがいく。」等の声が出されました。

近江学園長交渉を実施



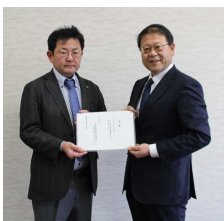
自治労県職は1月24日、近江学園長交渉を実施しました。交渉では、若手からベテランまでの組合員が多数参加し、日頃感じていることを上村園長に伝えました。組合員からは「若手は

増えているが、サポートできる中堅ベテラン層が不足しており、バランスのとれた体制としてほしい」「育成するのに5年ぐらいはかかるが、それまでに異動になってしまうことの繰り返しである」「年次有給休暇は、急な用事などでもない限り取れていない。班を超えての応援も機能していない」「ユニット化よりケア単位は小人数になっても、職員が一人で見える場面も増えるので相談できる体制をとってほしい」などが出されました。上村園長からは「開所にあたっての体制については、人員増を強く求めている。中堅ベテラン層が少ないことは課題であり、経験のある職員が配置されることを求めている。」などを回答。さらに、正規の調理員の複数配置や昇任異動などの課題を訴えた他、今年度の新採組合員からの声も出してもらい意見交換しました。

能登半島地震救援カンパ83万5602円を寄付 自治労ボランティア派遣の事前登録を募集



1月1日に発生した能登半島地震については、死者・行方不明者が250名超、住宅被害が6万棟以上と、大災害となっています。地理的な制約



から生活再建へ未だ至らぬ厳しい状況にあり、今後も継続した救援活動が必要です。自治労県職では、緊急に職場へカンパをお願いしたところ、83万5602円の募金が寄せられました。この募金に

◆能登地震救援・自治労ボランティア派遣事前登録◆

- ・日程：3月中旬以降（1週間程度のローテーションを長期継続）
- ・場所：奥能登地域の被災地
- ・宿舎：自治労本部が確保した現地の宿舎
- ・詳細：自治労本部で決定次第連絡します。
- ・申込：所属・氏名・希望時期を書記局へ連絡（077-528-4790）

については、日本赤十字社滋賀県支部および自治労中央本部に寄付いたしました。

ホテルピアザびわ湖が営業再開へ



地共済の保養施設である「ホテルピアザびわ湖」については、新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設とされ営業休止が続いていましたが、この度、営業が再開されることになりました。ホテルでは一部改装を施すなど、より快適な滞在になるよう準備されています。地共済組合員は宿泊補助もありますので、是非、ご利用ください。

◆営業再開日 3月3日（日）から◆予約受付再開：2月20日（火）から
◆申込・問い合わせ：ホテルピアザびわ湖 ☎077-527-6333